

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和元年 8 月 20 日

全国健康保険協会富山支部
支部長 松井 泰治

1 調達内容

(1) 調達件名

返信用封筒作成業務委託

(2) 仕様等

別紙仕様書による

(3) 履行期限

別紙仕様書による

(4) 納品場所

全国健康保険協会富山支部の指定する場所

(5) 見積方法

見積金額は総価とし、納入等に関する一切の諸経費を含めること。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。参加者は、消費税等（地方消費税を含む。以下同じ）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等額を除いた金額を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 仕様書の交付、見積書の提出場所等

(1) 仕様書の交付、見積書の提出場所

〒930-8561 富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6 階

全国健康保険協会富山支部 企画総務グループ 担当 生嶋

電話 076-431-6156

(2) 見積書提出期限

令和元年 8 月 30 日

4 業者の決定

(1) 最低価格かつ同価格の見積書の提出があった場合は、当支部が指定する日時場所において当該見積参加者にくじを引かせて業者を決定する。

ただし、当該見積をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって見積事務に関係のない当支部職員にくじを引かせるものとする。

(2) 見積結果については決定業者にのみ連絡する。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印のうえ、全国健康保険協会富山支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(3) 見積書提出後の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。

(4) 契約保証金 全額免除

(5) 契約書の作成の要否 否

(6) 契約の相手方の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると全国健康保険協会富山支部長が判断した者であり、見積書を提出した参加者であって、全国健康保険協会会計規程 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積書を提出した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無